

令和元年11月18日

## 文化施設を中心とした文化観光の在り方に関する検討会議（第1回）の開催について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

### 1. 開催日

令和元年11月25日（月）10:00～12:00

### 2. 開催場所

経済産業省別館各省庁共用会議室3階 302会議室  
（東京都千代田区霞が関1-3-1）

### 3. 議題

1. 文化施設を中心とした文化観光の在り方について
2. その他

### 4. 留意事項

- ※ 傍聴を希望される方は、11月21日（木）正午までに、申込みフォーム（[https://pf.mext.go.jp/admission/form\\_0001-7-2.html](https://pf.mext.go.jp/admission/form_0001-7-2.html)）から事前に御登録をお願いします。  
なお、席に限りがありますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、傍聴を制限する場合があります。また、傍聴制限を要するなどの場合を除き、御返信はいたしません。あらかじめ御了承ください。
- ※ 傍聴登録をされた方は、必ず身分証と本開催案内を印刷の上持参し、受付において提示をお願いいたします。
- ※ 資料は会場にて紙資料を配布いたしますので、お持ちいただく必要はございません。

<担当>文化庁企画調整課 佐藤 高橋  
電話 03-5253-4111（代表）  
03-6734-4833（直通）  
FAX 03-6734-3823  
E-mail: bunkichou@mext.go.jp

## 文化施設を中心とした文化観光の在り方に関する検討会議設置要項

令和元年 11月 7日

文化庁次長・観光庁次長 決定

### 1. 趣旨

2020年のオリンピック・パラリンピック等を契機に、我が国の豊富で多様な観光資源の主要なものである文化の魅力を国内外に発信することは、文化の振興においても、観光の振興においても非常に重要である。文化施設を中心とした文化観光の在り方に関する検討を進めるため、文化庁、観光庁、その他関係者間による「文化施設を中心とした文化観光の在り方に関する検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置する。

### 2. 検討事項

- (1) 文化施設を中心とした文化観光の在り方に関すること
- (2) その他

### 3. 開催方法

- (1) 検討会議は、別紙に掲げる委員で組織する。
- (2) 検討会議に座長及び副座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- (3) 検討会議は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めるものとする。

### 4. 設置期間

令和元年 11月 7日～令和 2年 3月 31日

### 5. その他

検討委員会の庶務は、関係省庁及び関係各課室の協力を得て、文化庁企画調整課において処理する。

文化施設を中心とした文化観光の在り方に関する検討会議  
委員名簿

<委員>

氏 名	所 属
太下 義之	文化政策研究者
楓 千里	JTBパブリッシング
小林 真理	東京大学教授
佐々木 秀彦	東京都歴史文化財団企画担当課長
島谷 弘幸	九州国立博物館館長
丁野 朗	日本観光振興協会総合研究所
デービット・アキソン	小西美術工藝社代表取締役社長
山野 智久	アビュ-株式会社 代表取締役社長

(敬称略、50音順)